

## 第141回教育研究評議会議事録

- 1 日時 平成27年11月26日(木) 13時30分～13時50分
- 2 場所 本部大会議室
- 3 出席者 森脇, 杉戸, 江馬, 福士, 鈴木, 小倉, 王, 吉松, 竹内(章), 和佐田, 清島, 湊口, 福井, 山内, 千家, 石黒, 丹羽, 益川, 景山, 下澤, 内田, 竹内(豊), 山本, 志水, 大矢の各委員

オブザーバー: 吉田, 村瀬

代理出席者: 瀨瀬(野々村代理)

- 4 第140回の議事録を確認した。

### 5 報告事項

- (1) 第7回教学委員会(10/20)について

- (2) 第8回教学委員会(11/17)について

江馬委員から, レジюмеに基づき報告があった。

- (3) 国立大学法人・大学共同利用機関法人の平成26年度に係る業務の実績に関する評価について

杉戸委員から, 資料1に基づき, 本学の全体評価及び項目別評価として, 機能強化に向けた取組状況, 各目標の評定結果及び課題となる事項について報告があった。次いで, 各国立大学法人等の平成26年度評価結果, 新たに認定された戦略的・意欲的な計画(30法人)等について報告があった。

- (4) 役員会報告について

議長から, 資料2に基づき, 報告があった。

また, 次期の役員について, 今期の理事を留任とする旨の報告があった。

- (5) 教育職員の雇用について

議長から, 資料3のとおり教員を雇用した旨の報告があった。

### 6 審議事項

- (1) 平成28年度の全学共通教育科目に係る非常勤講師経費の負担に関する申合せについて

江馬委員から, 資料4に基づき, 教育推進・学生支援機構において, 本学の教養教育の在り方も含め種々検討した結果, 全教員出動体制の原則は堅持することとし, 平成28年度の全学共通教育科目に係る非常勤講師経費の負担は, 基本的に平成23年11月17日開催の本会議承認の趣旨を踏襲し, 申合せ(案)を策定した旨の説明があり, 審議の結果, これを承認した。

(2) 教育職員の任期を定める規程の一部改正について

伊藤人材開発部長から、資料5に基づき、任期を定めて任用する教育研究組織として、新たに研究推進・社会連携機構に流動型の組織を加えることに伴い、教育職員の任期を定める規程の一部を改正したい旨の説明があり、審議の結果、了承された。

主な意見は次のとおり

- ・任期満了後に任期を付さない職員として雇用する場合の所属はどこになるのか。  
→研究推進・社会連携機構の所属となる。

7 その他

(1) 次回は、12月17日(木) 13時30分から大会議室において開催することとされた。